

市民活動 ~田辺づくりへの取組~

「市民活動」と聞いて、まず思いつくのは「ボランティア」という言葉ではないでしょうか？「市民活動」という言葉は、いろいろな意味を含んだ概念で、その活動内容は、福祉・環境保全・文化・国際協力など社会のあらゆる範囲に及びます。またその担い手は、「草の根」的な活動をする個人や数人のグループもあれば、学校単位や企業単位、又は法人格を有して組織的に活動する団体もあります。

このように市民活動といっても、その言葉の使われ方は様々。共通しているのは、非営利でよりよい社会づくり（公共の利益）のために、市民が中心となって自発的に活動するということです。また、運営をするために有償サービスを行う場合もありますが、その運営は、市民の方々のためにあります。

初めは一人で始めたボランティア活動も、その活動に共感し、賛同する人が集まればグループとなり、更に広がれば、団体・組織へと発展していきます。



平成7年1月17日に起きた阪神・淡路大震災の様子

市民活動

市民活動ってなんだろう？

「市民活動」と聞いて、まず思いつくのは「ボランティア」という言葉ではないでしょうか？「市民活動」という言葉は、いろいろな意味を含んだ概念で、その活動内容は、福祉・環境保全・文化・国際協力など社会のあらゆる範囲に及びます。またその担い手は、「草の根」的な活動をする個人や数人のグループもあれば、学校単位や企業単位、又は法人格を有して組織的に活動する団体もあります。

このように市民活動といっても、その言葉の使われ方は様々。共通しているのは、非営利でよりよい社会づくり（公共の利益）のために、市民が中心となって自発的に活動するということです。また、運営をするために有償サービスを行う場合もありますが、その運営は、市民の方々のためにあります。

初めは一人で始めたボランティア活動も、その活動に共感し、賛同する人が集まればグループとなり、更に広がれば、団体・組織へと発展していきます。

注目されるきっかけとなった阪神・淡路大震災

十一年前、マグニチュード7.2を記録し、六千人を超す犠牲者と市街地の壊滅的な被害をもたらした阪神・淡路大震災。このときに注目を浴びたのは、延べ百四十万人に上る災害ボランティアでした。全国から駆けつけた個人やグループが行政や企業を超える活躍をしたことで、社会から大きな関心を集めました。

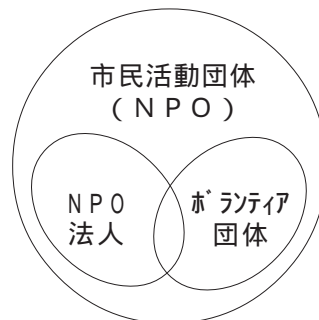
この震災以来、ボランティアに対する社会的な認識やその活動範囲が、それまでと大きく変わったと言われています。助け合いや奉仕に「やりがい」や「生きがい」という価値観が加わり、その活動は被災時だけでなくとどまらず、福祉やまちづくりなどの分野へと広がり、やがては市民の生活全般に浸透していきました。

市民活動団体（NPO）とは？

市民活動を行う団体を「NPO」と呼んでいます。「NPO」とは、Non Profit Organization（ノン・プロフィット・オーガニゼーション）という英語の略で、民間非営利組織という意味です。

市民活動の特徴の一つに、「非営利性」がありますが、これは「NPO」

NPOの構成



NPO法人...特定非営利活動促進（NPO）法に基づき法人格を取得した団体を通称、特定非営利活動（NPO）法人と呼んでいます。任意団体では、個人名で行わざるを得なかった契約行為などが、法人格を有すると個人名でできるようになり、個人と団体の法的な責任が明確に区別されることとなります。

ボランティア団体...ボランティア活動も、よりよい社会づくりのために市民が中心となって自主的に行う活動です。活動の形態は、個人や団体で行うもの、1回又は数回の活動で終了するものがあります。

公共サービスの新たな担い手「市民活動団体」

市民のニーズが多様化、高度化する現代、平等、公正を原則とする行政がその全てに対応するには、多くの人材と時間を必要とします。「役所はなかなか実行に移さない、こついったこともあるかもしれない」

そうした中、行政も事務の効率化を図り、一方で市民も「自分たちのニーズを満たすためのサービスを自分たちの手で創造し、社会に提供しよう」というように、意識が大きく変化しています。

このように、市民と行政が、お互いの特徴を生かし、協力し合う「協働」により、豊かな地域社会を創りだすことが、今、期待されています。



水辺のフリーマーケット「大塔村世界遺産プロジェクト」



犬との触れ合い体験「ワンニャン会」



物産展の様子「龍神ハート」



創作てまりの講習風景「紀州てまり趣味の会」



語り部による熊野古道の案内の様子「漂探古道」



「あそびの広場」でのクレヨンひっかき絵体験「南紀こどもステーション」



健康教室の様子「デイケアハウスなごみ」

市民活動 ~田辺づくりへの取組~

特集

社会の仕組みが複雑になり、人々の価値観も多様化する中、行政や企業では担いきれない新たな役割を果たし、幅広い分野で活動しているのが「市民活動」です。だれもが暮らしやすいまちづくりの実現のため、皆さんも気軽に市民活動の扉を叩いてみてはいかがでしょうか。

お問い合わせ...広聴広報課市民活動推進係 (☎0739②69911)

まちづくりに欠かせない存在 「市民活動団体」

昨年七月に活動を開始。発足時十名ほどだった会員は、今では約三十名までに増えました。今も事務局にはメンバー加入の問い合わせなどの電話がひっきりなしです。

結成のきっかけは、世界遺産登録と市町村合併。これを機に、本宮地域で昔から手掛けてきた個々の活動（奥熊野太鼓をはじめとする文化活動や各種イベントの開催など）を整理し、一つの組織として再編成できればとの思いで立ち上げました。それと、本宮地域には六十五歳以上の高齢化比率が五パーセントを超える「限界集落」と言われるところもあり、田畑などの遊休地の荒廃や後継者がいなくなるなど、地域の課題が山積。地域の将来を考えると行政も住民もせっぱ詰まった状態です。NPO熊野本宮は、そんな状況から生まれた市民活動でもあるんです。現在の主な活動は、田辺



田植え体験（本宮町発心門）

市雇用創造促進協議会が主催する、観光産業に向けた人材育成プログラムの事務局運営や農業環境・世界遺産の景観保全が中心。本宮の地域資源を生かしながら地元の人と一緒に熊野古道沿いの遊休地に菜の花を植えたり、都会からの来訪者向けの田植え体験を開催したりしています。田植え体験に協力してくれた地元の人からは「孫のような若者に田植えの仕方を



菜の花の植え付け（本宮町発心門）

教えました。こんな時間が長く続けばなあ」との声も聞かれました。ただ、私たちは本宮地域の一律な活性化は望んでいません。あくまでも集落ごとに伝わる特性や

そこに住む人と共に 「本宮流」のまちづくりを

伝統を尊重しながら活性化を図っていくことが大切だと考えています。地元に住む方の理解を得られなければ、自分たちの活動も生きてこないわけです。まだ発足したばかりで模索中ですが、当面の目標は本宮地域の地固めです。それができれば、福祉の方面にも活動の範囲を広げていきたいですね。私たちは、行政のフォロー役でもあり、行政と市民との橋渡し役「私も！」と手を挙げてくださる地元の人と、共に地域を盛り上げる「本宮流」のまちづくりをしていければと思います。



NPO法人熊野本宮
代表者 小淵宇津比古さん

子供と大人が共に成長できるまちに



NPO法人南紀子どもステーション
理事長 榎本順子さん

「南紀子どもステーション」が発足したのは平成十三年。きっかけは、地域の子供たちが様々な体験・人との触れ合いを通して、心豊かな子供に成長してくれればとの思いからでした。

活動は大きく分けて子ども事業と子育て支援事業の二つです。子ども事業は、自然体験やものづくりを中心とした「熊籠塾」、異年齢で集団遊びをする「あそびの広場」や、中・高校生が主体となった、ソーラン踊りを祭りなどで披露する「ソーラン団」などです。熊籠塾に参加している子供たちは、様々な体

験を通じて積極性やチャレンジ精神をどんどん発揮し、楽しみながら学んでいくようになりましたね。また、ソーラン団は、毎年三十名近くの大所帯で活動していますが、上の学年の子たちが下の子たちの相談や意見を聞いたり、アドバイスをしたりするなど、責任感や思いやりの心がはぐくまれています。



古座川でキャンプ体験をする「熊籠塾」

とができる方（サポート会員）との橋渡しを行っています。現在、ファミリー会員・サポート会員併せて五百人以上の方に登録していただいています。また、子育てや家事に忙しい親御さんに、お茶を飲みながらお喋りをゆっくりと楽しんでいただくこと、「おしゃべりカフェ」という事業も行っています。初めての方でも、すぐに輪に入って子育ての情報交換をしたり、リフレッシュできる良い機会になっているようなので、子育てについての悩みを持つ方や、子供と離れてゆっくり時間を過ごしたいという方には、気軽に参加してもらいたいですね。

最近、子供のいじめや自殺のニュースがよく取りざたされていますが、今の子供たちは昔と比べ、人や自然と触れ合う機会が少ないように感じます。多感な時期だからこそ、様々なことを自分の目で見て、感じて、好奇心やチャレンジ精神、そして人との触れ合いを大切にしている子供に育ってくれればと思います。そのためは、私たちスタッフ一人ひとりが、経験と能力を生かし、子供たちが持つ素晴らしい心と力を伸ばしていければと考えています。

南紀子どもステーションは、「人との触れ合い」や「こころ」を大切にしながら、子供と大人が共に成長できるまちづくりを目指し、これからも頑張っていきたいと思っています。



弁慶まつりで踊りを披露する「ソーラン団」

市民活動の支援組織 「市民活動センター」



市民活動を支援する活動拠点としてオープンした「市民活動センター」は、市民活動に関する情報提供や相談、学習活動を行い、総合的に市民活動を支援する施設です。平成十七年十月にオープンし、現在百二団体に登録いただいています。(下図参照)

主な業務内容

施設・設備等管理業務
センターには、市民活動のために無料で使っていただける印刷機(用紙はお持ちください。)、パソコンを設置しています。また、市民活動に関する図書も貸し出しています。(期間は一週間です。)

情報収集・提供業務

機関紙やホームページ等を通じて市民活動関連情報を提供するほか、各種助成金情報などを提供しています。



ホームページでは、イベント情報、活動団体等の紹介をしています。
<http://www.aikis.or.jp/~cacenter/>

教えて！市民活動

Q・市内にはどんな市民活動団体があるか教えて！

A・現在、市民活動センターに登録していただいている団体は百二団体で、その活動分野は福祉や教育、経済活動まで多岐にわたります。(左図参照)市民活動センターのホームページ(六ページ参照)に団体名や内容を掲載していますので、是非ご覧ください。

Q・市民活動をしたいけどどうやって始めたらいいの？

A・市民活動センターへご相談ください。無理なく活動できるように、活動の時間帯や、やってみ

いことなどのお話を伺いながら、活動場所や仲間の紹介などをいたします。また、活動に役立つ講座などの紹介もしています。いずれも相談は無料です。

Q・NPO法人になるとどんなメリットがあるの？

A・最近、市民活動をはじめとした民間の非営利団体による社会貢献活動が活発化し、法人格を持たない任意の団体として活動しているところも少なくありません。しかし、銀行で口座を開いたり、不動産の登記などの法律行為を行ったりする場合は、団体名で行

交流業務
市民活動団体の交流会や、市外の他のセンターとの連携などを行っています。

相談業務
NPOを法人化するための相談などに応じています。

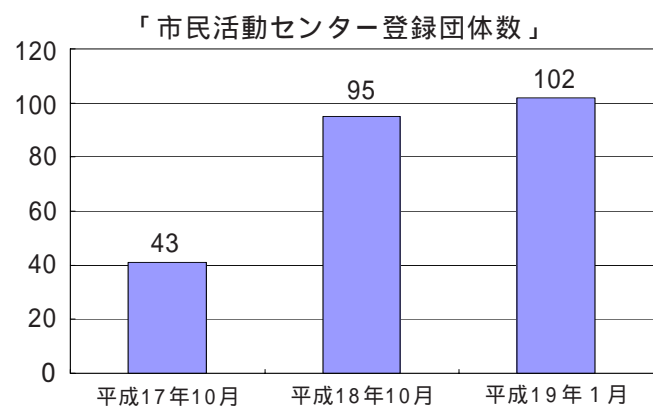
開館日時 (火)～(土) 午前10時～午後7時 (第三土、祝、年末年始を除く。)

場所 市民総合センター二階 (湊一六一九番地の八)

お問い合わせ

(☎)0739269999

E-mail: cacenter@aikis.or.jp



Q・市民活動に参加したいけど仕事などで時間がないのですが…
A・現在、市民活動は様々な形で進められています。定期的に活動するばかりでなく、不定期な活動もありますし、イベント関係の活動ですと、一時期な活動もあります。自分の生活のペースに合わせて、活動が可能かどうかを確認した上で、活動を始めることをお勧めします。市民活動センターではそういった情報もありますので気軽ににご相談ください。

市民活動を支援する市の取組

みんなでまちづくり補助金
市民の皆さんが自ら企画し、実践される地域の活性化または公益に寄与するソフト・ハード両面にわたるまちづくり事業を支援します。

【共通要項】

補助対象者 市内で地域づくりに取り組む地域住民により組織された団体。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。
団体の運営において、市の負担金や補助金、交付金を受けている団体

営利を目的としている団体

宗教活動を目的としている団体

特定の公職者(候補者を含む)、または政党を推薦、支持、反対とすることを目的としている団体

その他、補助金の交付目的に適合しないと認められる団体

施設整備補助

補助対象事業 民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備するハード事業で次のすべて

の要件に該当する事業

田辺市の各地域の自然資源、文化資源又は歴史的特性を生かして

地域の整備又は公益に寄与する施設等の整備を行う事業

地域の活性化につながる施設等の整備事業であり、地域の合意が得られる事業

地域の住民に限らず、広く市民が利用又は参加できる開かれた施設等の整備事業
施設の整備後は、少なくとも五年間は同じ目的に利用される事業
施設整備後における維持管理については、補助対象者の責任において実施する事業

補助金額 補助対象経費に相当する額のうち四分の三以内の額で百万円を限度に補助。ただし、対象事業が国、県等の補助金を受ける場合、補助対象経費は、その補助金の額を差し引いた額になります。
事業実施補助
補助対象事業 次のいずれかに該当するソフト事業
地域の資源や特性を生かした、市内外に地域の良さや地域のアピールをする事業

広く市民を対象とした、まちづくり意識の高揚を図る事業
その他、補助金の交付目的に適合する事業

補助金額 補助対象経費の二分の一以内の額で、五十万円を限度に補助。ただし、対象事業が国、県等の補助金を受ける場合、補助対象経費は、その補助金の額を差し引いた額になります。
なお、今年度の募集は終了しています。次回募集は来年度となります。

お問い合わせ
広聴広報課市民活動推進係
(☎)0739269911

お問い合わせ
広聴広報課市民活動推進係
(☎)0739269911

市民活動を身近に感じてほしい

い付きの単発で終わるのではなく、継続してこそ意味あるものになりますので、その活動を次世代へ継承するためにも、若い人材が必要になってきます。若者に市民活動に対する関心を持っていただき、参加していただくために、例えば、成人式で新成人に社会貢献の精神やノウハウの話をするのはいいと思いますね。

鳥居 ポイントは一人ひとりの「自治意識」の芽生え。この心が「自分たちのできることは、自分たちの手で」の思いを形にするスタートとなるんですね。

いつもと見方を変えてみる

千品 この前、海外から久しぶりに帰省した息子が「田辺の海はきれいだね」って、言うんです。私は「いつも見ているから、きれいだなんて気が付かなかったなあ」と言うと、「自分が住むまちの素晴らしいのに気が付かないのは、もったいないよ。もっと、この良さを外に発信して、みんなで保全していかなければいけないんじゃない」と言われました。この話が私にとって、自分のまちを見直す良ききっかけになったと思いますね。自分が気付いていないことを

人から教えてもらう、これってすごく大切なことです。

鳥居 改めて考えてみると、海や山、川などの地域資源の保全や活用は、個人や一つのNPOの活動だけでは難しいですね。そうなると、団体間のネットワークを広げて活動することが必要になってきます。

千品 そうなんです。団体間のつながりを築き、団体同士が協力しながら活動することは、市民活動の力がより効果的に発揮できることにつながります。市民活動センターは、そういったことを目的に設置されました。また、市民活動団体の中間的な存在として協働のコーディネーター役も担っていますので、どんどん利用していただきたいです。

協働による
これからの市民活動

鳥居 最近では、NPOと行政の協働だけでなく、地域とNPOとの協働もよく見られるようになっています。例えば、住民の高齢化が進んでいる地域では、遊休地の荒廃が問題になっていきます。加齢のために体力が衰えてくるから、田畑を耕すことが大変、やむを得ないことなのです

が周囲の景観も悪くなり、住民の活力も低下してきます。そこに市民活動団体がサポート役としてお手伝いするんです。若いメンバーが、お年寄りや対話しながら一緒に田畑を耕し、景観づくりに励む。行政がやるには難しいことでも、NPOなら柔軟な対応ができるという事例です。

千品 そうですね。行政がやりにくいところをNPOがカバーする。

鳥居 だからこそ、これからは市職員も、自分の業務に関係する市民活動団体を把握し、連携を図っていかねばならないと思います。そうすることで、より効率的な行政サービスができるようになると思います。

千品 市民活動の課題点は、一人ひとりの思いはあっても、なかなかその一歩が踏み出せず活動に参加できないことなんです。でも、一人でもいい。「よっしゃ！ やったる」と引っ張ってくれるリーダーがいれば、一歩が踏み出

せるのではないのでしょうか。

鳥居 福祉、教育、環境など目指すところはみんなそれぞれ違っても、「まちを良くしたい」という気持ちは共通。まずは自分の得意分野で活動してみたいかがでしょう。案外、すつと入っていけるかもしれないですね。それに、自分が気付いていない「力」を人から気付かされることだってありますから、構えないで参加していただきたいですね。

千品 そして、市民と行政にも違う役割があります。お互いの得意分野を生かしながら、同じ立場で補い合うことが協働。共に考えを出し合い、気持ちを形にする。少しずつでも知識や経験が集まれば、やがては大きな思いになって社会が良い方向へ動いていく。そのためにも、市民活動を身近に感じていただき、活動の裾野がどんどん広がってほしいと思います。

田辺市市民活動センター運営団体
市民活動フォーラム田辺
理事長 千品雅彦さん



対談
これからの田辺づくり
～市民活動の広がりを目指して～

これからの市民活動について、そして、まちづくりへのかかわり方について市民活動に直接かかわっている2人の方に対談をしていただきました。

市民活動のメリットは、「効率的に動ける」こと

千品 市民活動の原点は「自分の住んでいる地域を良くしていきたい」という一人ひとりの気持ちを形にしていこうことです。NPOとボランティア活動をよく一緒に考えがちですけれど、この二つの大きな違いは、NPOは広域的な活動として組織化され、社会的信頼が得られている事業体で、一方、ボランティアはどちらかというと個人や団体の「思い」の中の活動といった感じですね。

鳥居 市民活動の全国的な広がりは、阪神・淡路大震災でのボランティア活動が大きなきっかけと言われています。行政は災害時の対策を行っていたけど、全体を見て公平性、平等性を図らなくてはいけなかったのが時間がかかった。その間にボランティアがカバーしたと言われています。

千品 そのことから小回りがきいて、迅速に動けるのは市民活動の大きな強みですね。一人じゃ何もできないけど、みんなと結束して助け合えば、すぐになんとかなることだってたくさんありますよね。

鳥居 NPOとの協働は、市の総合計画にもうたわれています。社会情勢の変化に伴い、価値観が変わってきて、市民の皆さんが公共サービスに求めるものも多様化、高度化しています。それは行政でなければ対応できないものから、NPOなどで対応できるものまで実に様々。そこで、市民活動の強みを生かしての協働が、ここ最近になって一層重要視されてきているんです。

千品 行政は、例えば、申請して許可をもらって云々という手続を踏むために、時間がかかることもありますが、NPOでは、即座に活動に反映できますから効率的です。

まだまだ増やしたい田辺市の市民活動

千品 田辺市市民活動センターに登録している団体数は、平成十九年一月現在で百二団体。平成十七年十月で四十団体ほどだったの

が、二年間で約二倍以上になりました。市民活動に対して、市民の皆さんの関心が高まっているのは事実です。でも、メンバーの高齢化が進んでいることは確かです。

鳥居 高齢の方が多いのは、ある程度の経験や知識を生かせるということもあってのことではないでしょうか。年齢層自体は二十代から八十代と幅広く、圧倒的に女性。男性にも、もっと参加していただければと思っています。

千品 田辺市には、自分たちのまちを良くしようとする力が潜在的にあるように思います。それを引き出すのが市民活動センターの役目。そういう頑張っている人たちを探し出して、市民活動を更に盛り上げたいと考えています。

必要なのは
「人材」と「自治意識」

千品 今、市民活動に必要なのは若い「人材」です。市民活動は思



広聴広報課市民活動推進係
鳥居泰治